

平成二十年二月五日受領
答弁第三三三号

内閣衆質一六九第三三号

平成二十年二月五日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における白紙領収書作成についての質問に対する外務省の対応に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省における白紙領収書作成についての質問に対する外務省の対応に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねの関係者については、当時報道課で勤務していた職員を中心に調査を行った。

調査主体のお尋ねであれば、先の答弁書（平成十九年十二月十一日内閣衆質一六八第二九一号）においてお答えしているとおり、大臣官房において調査を行った。

これ以上の調査の詳細については、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。

六及び九について

外務省として既に調査を行っていることから、御指摘の局長への「再度の確認」を含め、改めて調査を行う考えはない。

七及び八について

御指摘の者はお尋ねの関係者に含まれておらず、その理由については、記録は作成されていないことからお答えすることは困難である。外務省として既に調査を行っていることから、御指摘の者については調

査を行う必要があるとは考えておらず、調査を行う考えはない。